

令和元年東御市議会 6月定例会

招集あいさつ

(令和元年6月4日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、令和元年東御市議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

4月30日、30年余りの「平成」が幕を閉じ、翌5月1日、現存する日本最古の歌集「万葉集」からの出典で、日本古典からの採用は初めてとなる「令和」に改元され、新たな時代の幕開けとなりました。

平成の時代を振り返りますと、阪神淡路大震災や東日本大震災、御嶽山の噴火、記録的な大雪など全国各地で起きた自然災害の他、消費税スタート、バブル崩壊、サリン事件、長野冬季オリンピック開催など様々な出来事が起こった激動の時代でありました。

改めて、災害に強いまちづくり、市民が安心して幸せに暮らせるまちづくりの大切さを実感するとともに、自治体が果たすべき役割を着実に進めて行かなければなりません。

新たな令和という時代が、この文字に込められた思いのように、人々が清らかで美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ、市民の皆様にとりましても、明るく平和で穏やかな時代となることを願っております。

東御市では、「第2次東御市総合計画」の前期5年間の終了し、令和5年度を目標年度とする「後期基本計画」がスタートしました。

後期計画の策定にあたっては、アンケートやパブリックコメントなどを通じて、多くの市民の皆様からご意見を伺うとともに、人口減少、少子高齢化の一層の進行、情報通信技術の発展など社会環境の変化や前期計画の検証を踏まえ、53の施策にまとめました。

後期計画では、新たに、世界基準の開発目標であるSDGsの17の目標とまちづくりの基本目標をしっかりと関連付け、意識した取り組みを推進するとともに、「持続可能な美しいふるさとづくり」実現のため、引き続き市民の皆様と協働のまちづくりを進めてまいります。

さらに、スポーツが持つ限りない力を最大限に活かして地域の活性化を図るため、10年後の目指す姿を描き、今後5年間に取組むべきスポーツ振興施策を示した「東御市スポーツ推進計画」を策定しました。

本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものであります。

計画の実現に向けて、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる地域環境を充実させ、スポーツの裾野を広げるとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図るなど、スポーツにあふれた活力と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

我が国の経済情勢は、内閣府が5月13日に発表した今年3月の景気動向指数によりますと、6年2か月ぶりに、景気が後退して

いる可能性が高いことを示す「悪化」に引き下げられました。

また、24日に発表した月例経済報告では、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」としており、先行きについても「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としております。

長野県内の1月から4月までの経済動向は、「生産活動の一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに回復している。」としております。

雇用環境の改善が続くなかで、回復していくことが期待されるとしつつも、米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速や半導体市場が低迷するなど、海外経済の動向にも注視する必要があります。

今後も情報の収集と適切な対応に努めてまいります。

次に、本市のこれまでの動きの中の主な行事や活動について、申し上げます。

(県営畑地帯総合土地改良事業祢津御堂地区1工区竣工)

平成28年11月に着工しました県営畑地帯総合土地改良事業祢津御堂地区1工区が平成31年3月に竣工し、同月末より4名の耕作者に苗木の定植を行っていただいております。2工区につきましても来春の定植に向け整備を進めております。

また、昨年7月10日に発生しました御堂関連の災害により、被害にあわれた皆様には改めてお見舞いを申し上げるとともに、今後、同様な事態が発生しないよう県と雨水排水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

東御市の気候・風土を活かした広大な祢津御堂地区のワイン用

ぶどう畑がすべて整備されることで、千曲川ワインバレーの中核となりワイン振興の拠点となるよう引き続き取り組んでまいります。

(金藤理絵さんスポーツ交流施設PR大使就任)

4月1日、2016年リオデジャネイロオリンピックの競泳女子200m平泳ぎ金メダリストでスポーツ界のみならず全国的に知名度のある金藤理絵さんを、東御市スポーツ交流施設PR大使に任命しました。

湯の丸高原スポーツ交流施設を活用し、国内の多くの皆様に高地トレーニングを実践いただけるようPRしてまいります。

(公共下水道滋野北処理区供用開始)

下水道施設の統廃合事業では、旧農業集落排水別府地区が第1号として、4月1日から公共下水道へ接続され、供用開始となりました。本年度は、旧農業集落排水滋野地区の接続工事を行います。今後も計画的に事業を進め、経費の削減に努めてまいります。

(海野宿・滞在型交流施設「うんのわ」グランドオープン)

4月3日、海野宿滞在型交流施設「うんのわ」がグランドオープンしました。

2月より新たな指定管理者となった長野県高齢者生活協同組合が準備を進めてまいりました。宿泊部門の営業が再開したことで、いよいよ「うんのわ」のすべての魅力が揃いました。

大型連休中の宿泊客は獲得できなかったものの、レストラン「楽」には多くの観光客にお越しいただき、歴史が香る海野宿の風情を感じていただけたことと思います。

(湯楽里館ワイン&ビアミュージアム竣工式)

市の観光施設の拠点である湯楽里館の2階を改修した、ワイン&ビアミュージアムの竣工式典を4月10日に執り行いました。

千曲川ワインバレーの中核である当市に、東御市産ワインをはじめこの地域のワインの魅力発信のハブ機能を果たす施設が完成したことで、ワインシティーとうみのワインツーリズムが新たな観光アイテムとなると確信しています。

今後は、東御市産ワインのブランド化や販路拡大はもとより、長野ワインに対する評価の一層の向上に繋げてまいります。

(湯の丸特設プール市民説明会)

「湯の丸高原スポーツ交流施設」の整備事業に関する市民説明会を4月13日に開催し、100名を超える皆様にご参加をいただきました。説明会では、整備の目的、事業に係る決算と予算のほか、新たな賑わいを見せる湯の丸高原の状況とともに、特設プールの整備運営に関し、市の財政負担なく推進していく旨を改めてご説明させていただいたところでございます。

参加された方からは、厳しいご意見を頂くこともございましたが、責任をもってこの事業を貫くよう叱咤も頂き、改めて身の引き締まる思いでありました。

引き続き、市民の皆様への説明責任を果たすとともに、建設・運営の財源確保にまい進してまいります。

(祢津東町歌舞伎公演)

4月29日の祢津東町歌舞伎公演は天候にも恵まれ、盛大に開催されました。「三番叟」で幕開けし、祢津小学校子ども歌舞伎クラブによる「白浪五人男」、祢津東町歌舞伎保存会による「奥州安達原三段目・環宮明御殿の場」の熱演に大勢の観客の拍手と声援がわき起こりました。

今後も引き続き地域に根付いた伝統文化の支援を継続してまいります。

(平和を希う市民の集い)

憲法記念日の5月3日、第3回「平和を希う市民のつどい」が実行委員会の皆さんにより開催されました。

当日は、戦争体験から平和の尊さについて訴える宝田明氏の講演会、合唱、高校生の修学旅行での平和学習発表が行われ、参加者は平和の大切さについての想いを新たにいたしました。

「平和と人権を守る都市宣言」の理念に基づき、市民の皆さんとともに、地域に根ざした平和活動に引き続き取り組んでまいります。

(千曲川ワインバレー特区連絡協議会通常総会)

近隣の8市町村で構成している千曲川ワインバレー特区連絡協議会の通常総会が、湯楽里館ワイン&ビアミュージアムで5月9日に開催されました。

今年度の取り組みとして、ワイン用ぶどう栽培者を対象とした技術向上、知識研鑽等に資する講演会などの実施、開催支援、ワインの知名度向上と販路拡大のためのイベントの開催、先進地調査を実施するほか、長野県の信州ワインバレー構想との連携に向けた取り組みについて検討を行うことなどが確認されました。

さらに、構成市町村の観光部署との連携・情報共有を図りながら、引き続き特区内におけるワイン振興を進めてまいります。

(助産所とうみ開設10周年記念事業)

平成22年に開所しました助産所とうみの「10周年感謝祭」が、当助産所で出産されたご家族の方々に組織されています「くるみ

くらぶ」を中心とした実行委員会により、5月26日に開催されました。

当日は、ダンスや演劇、フリーマーケットなど多数のイベントが催される中、1,500人ほどの皆様においでいただきました。

これからも、安心してお産と育児ができ、「新たな命の誕生に感謝される」助産所とうみを運営してまいります。

(チャレンジデー2019)

「1市民1スポーツの実践」を目指した、市民総参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを、5月29日に実施いたしました。

本年の対戦相手は、青森県藤崎町であり、大変強敵でございました。勝利に向け、今まで以上に気合いを入れて取り組んでまいりました。

その結果、東御市の総参加者数は18,261人、参加率60.3%で残念ながら敗れてしまいました。

また、今回で6回目となったチャレンジデーの通算成績は3勝3敗となりました。議員各位をはじめ、参加いただいた多くの皆様のご協力に感謝申し上げます。

これを一つの契機として、市民が運動を通じた健康な体をつくる意識を高めていっていただくことを期待しております。

3 提案議案の概要

次に、本定例会に報告・提案いたします案件は、報告案件3件、専決処分の承認案件5件、補正予算案件3件、条例の一部改正案件21件、事件案件1件の合わせて33件でございます。

(繰越明許費の報告)

最初に、報告第1号から報告第3号までの3件につきましては、一般会計及び公営企業会計の水道、下水道において、平成30年度に予算化されていた事業の31年度への繰り越しを地方自治法施行令並びに地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するものであります。事業名及び金額等の概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において担当の部長から説明を申し上げたとおりでございます。

(補正予算の専決処分の承認)

次に、議案第1号及び議案第2号の2件につきましては、法の定めにより行った専決処分について、それぞれ地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

まず、議案第1号「平成30年度一般会計補正予算（第10号）」につきましては、地方交付税5,811万円の増額と、それに伴う基金繰入金の減額、事業費や国、県補助金等の確定に伴う所要の補正、翌年度への繰越明許費などをおこなったものであり、3月29日に専決処分をいたしました。

次に、議案第2号「平成31年度地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、前年度歳入不足に係る繰上充用に伴うものであり、5月22日に専決処分をいたしました。

(補正予算)

続きまして、議案第6号「平成31年度一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出にそれぞれ6,305万5,000円を追

加し、総額を142億6,305万5,000円とするものでございます。

その主なものとしては、持続可能な地域づくりという共通課題を抱える地域と首都圏をつなげ、関係づくりを促進するための「関係人口創出・拡大事業モデル事業委託料」、「幼児教育・保育の無償化に係る新たなシステムを構築するための改修委託料」、「低所得者の介護保険料軽減に伴う繰入金」などの増額補正をお願いするもので、国庫支出金、基金繰入金などを財源として実施するものでございます。

次に、議案第7号「平成31年度介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、所得の少ない介護保険の加入者に対する介護保険料の軽減に伴う繰入金の補正などでございます。

次に、議案第8号「平成31年度湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、屋内運動施設の運営準備及び指定管理に要する委託料の補正などでございます。

詳細につきましては、担当部長から申し上げます。

(条例の一部改正の専決処分の承認)

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第3号から第5号までの3件につきましては、関係する法令の改正に伴う既存条例の一部改正でありまして、それぞれ、3月29日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

(条例の一部改正)

次に、議案第9号から第29号までの21件につきましては、

すべてが既存条例の一部改正であり、消費税の改定に伴う施設使用料等の見直しが17件、残り4件は、関係法令の改正に伴うもの等でございます。

(事件案件)

次に、議案第30号につきましては、湯の丸高原スポーツ交流施設の屋内運動施設（特設プール）に係る指定管理者の指定につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から申し上げます。

本定例会に提案いたします議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

東御市は発足後、15年が経過し、これまでの間、助産所とうみの開所、舞台が丘周辺整備、公共施設の耐震補強工事、市立保育園や小学校の改築・改修など、市民の生活や福祉向上、安全で安心して暮らせるまちづくりのための施策を進めてまいりました。

令和という新しいスタートラインに立った今、東御市の10年先、20年先、更にはその先を見据え、東御市にとって必要なものは何なのか、やらなければならないことは何なのかをしっかりと見極め、目標を明確に示すとともに、行動していくことが重要であると考えております。

新たな時代のなかで、より多くの方から選ばれる地域、選んでよかったとだけ思っていただけの地域、更には市民の誰もが幸せを実感できるような持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつと致します。

令和元年6月4日

東御市長 花岡 利夫